

## 平成21年度 防災安全部の取組方針結果報告

### ○(職員の危機意識の醸成について)

#### (取組結果およびその評価)

地震や風水害などの自然災害をはじめ、テロ、大規模事故などの緊急事態に対応するため、総合的な危機管理体制を整備するにあたり、各部課の緊急連絡網を最新版に改正するとともに、地震発生初動時職員行動マニュアルにおけるミニ防災拠点班等の見直しを行いました。

#### (今後の方針)

今後も緊急連絡網に基づく伝達訓練や非常参集訓練併せて災害対策本部設置訓練等を実施し、危機意識の高揚を図っていきます。

### ○(情報の共有と業務処理状況の点検)

#### (取組結果およびその評価)

部の職員数が少ない中で、業務は多種多様である。そのため、定期的に部・課内会議を実施し、業務遂行に関する情報を共有及び業務処理の点検を行いました。

#### (今後の方針)

今後も、部・課内会議で部内の情報を共有及び業務処理状況の点検を実施し、各業務の適切な遂行を図っていきます。

○(情報提供と支援・協力)

(取組結果およびその評価)

防災行政用無線等により、気象警報等発表時における的確な情報提供を行いました。また、防犯パトロールの実施、犯罪発生情報の提供や防犯教室を開催するとともに、防犯グッズの貸し出しなど、地域活動への積極的な支援・協力を行いました。

(今後の方針)

防災行政用無線の子局を6基増設しました。今後も的確な情報を確実に市民に提供していくとともに、防犯活動や災害未然防止活動など地域活動への積極的な支援・協力を行い、市民の安全安心を確保していきます。

○(子どもの安全確保対策)

(取組結果およびその評価)

子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、警察、学校、子ども会館、保育園などの協力を得ながら、誘拐連れ去り防止教室を13回実施しました。

保護者・企業等により取り組まれている子ども110番活動について、リーフレットとして取りまとめ、各小中学校へ配布するとともにホームページへの掲載により周知・啓発を行いました。

(今後の方針)

引き続き、関係機関の協力を得ながら防犯教室を実施し、子どもたちの元気な声の聞こえるまちづくりをサポートしていきます。

○(高齢者の安全確保対策)

(取組結果およびその評価)

災害時における、自力避難困難な高齢者に対するの援護体制確立のため、自主防災組織の会合等の機会をとらえて、援護体制の説明を行い協力を求めました。また、振り込め詐欺、空き巣・窃盗などに対する防犯講話及び関係者との意見交換を合計17回、被害防止キャンペーンを18回実施しました。

(今後の方針)

自力避難困難な高齢者の情報を自主防災組織などと共有し、援護体制を確立していきます。また、振り込め詐欺、空き巣・窃盗などに対する防犯指導を、引き続き警察などと協力しながら行っていきます。

○(災害対策本部室の整備)

(取組結果およびその評価)

今年度中の設置が完了しました。

(今後の方針)

今後は災害発生時の情報収集や情報提供など災害対応の拠点として活用します。

○(地域防災計画の整備)

(取組結果およびその評価)

平成 21 年7月に神奈川県から公表された地震災害の被害想定を受け、神奈川県や近隣市等の今後の地域防災計画の改正について情報収集を行いました。

なお、資料編の見直しを行い、関係部所に配布しました。

(今後の方針)

地震災害の被害想定の見直しにより、今後予定されている県の地域防災計画の改正を受け、鎌倉市地域防災計画の改正に着手していきます。

○(津波・洪水ハザードマップ)

(取組結果およびその評価)

津波ハザードマップを作成し、沿岸地域居住者及び希望者に配布しました。また、洪水ハザードマップを平成22年1月から2月に市内5箇所各2回のワークショップを開催し、住民からの意見を取り入れて作成しました。

(今後の方針)

洪水ハザードマップは、22年度早期に全戸配布するように進めていきます。

○(急傾斜地崩壊危険区域の指定及び崩落防止工事の促進)

(取組結果およびその評価)

急傾斜地崩壊危険区域の指定及び崩落防止工事の早期実施に向け、神奈川県へ要望しました。

(今後の方針)

今後は、引き続き区域の指定及び崩落防止工事の早期実施と、併せて指定及び工事要件の緩和について神奈川県に要望していきます。

○(新型インフルエンザ対策)

(取組結果およびその評価)

昨年度作成した「鎌倉市新型インフルエンザ対策行動計画」総論編に基づき、各部課の役割を明確にした行動計画の各論編を8月に作成し、平成22年1月に「資料編」を作成しました。

(今後の方針)

行動計画の各論編を具体化するための資料編を活用し、各論編の円滑な運用を図ります。

○(地域防犯体制の充実)

(取組結果およびその評価)

安全・安心まちづくり推進ニュースの発行や、不審者情報の掲示、防犯メールの送信により情報提供を行い、また防犯グッズ貸出しや合同パトロールにより防犯活動への協力・支援を行いました。

(今後の方針)

市民一人ひとりが防犯意識を持ち、地域ぐるみでの防犯活動に取り組むよう、今後とも情報提供や、防犯活動への協力・支援を行っていきます。

防犯フォーラムの開催等により、地域防犯活動の充実に向けて、各団体の連携・協力体制づくりに取り組みます。

○(社会状況を見据えた犯罪未然防止対策の推進)

(取組結果およびその評価)

学校での不審者侵入対策訓練及び防犯講話を合計9回実施しました。

犯罪の未然防止対策として、防犯キャンペーンを31回(総計)実施しました。

広報かまくら6月1日号、7月15日号、9月15日号、11月15日号及び12月15日号  
3月1日号及び3月15日号に時宜にかなった防犯記事を掲載し、注意喚起を行いました。

(今後の方針)

引き続き、学校での防犯教室・不審者侵入対策訓練や、高齢者を狙った振り込め詐欺などの詐欺被害防止教室の開催、また、経済不況に伴うひったくり、車上狙いなどの犯罪防止に重点を置いた注意喚起を実施していきます。